会議録

会議の名称	平成22年度 第2回環境審議会
開催日時	平成22年8月11日(水曜日) 15時00分から17時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1・講座室2
出席者	委員:赤司委員、勝村委員、清水委員、田辺委員、齋藤委員、豊永委員、 大森委員、佐々木委員、御所窪委員、前島委員 事務局:金谷みどり環境部長、小関環境保全課長、田中環境計画係長、佐 藤(理)主事、佐藤(奈)主事
議題	 開会 議題 (1)組織作り・連携の方向性について (2) その他 3 閉会
会議資料の 名称	資料No. 1 各組織の役割と実態 資料No. 2 行政組織と環境学習に係る各担当について 資料No. 3-1 エコギャラリー新宿 体系図 資料No. 3-2 新宿の環境学習応援団 "まちの先生見本市"! 資料No. 3-3 協働による環境都市 "新宿"創造に向けて「新宿環境情 ネットワーク」5年のあゆみ 資料No. 4 武蔵野市の緑化環境センターについて 資料No. 5 こどもの環境学習における各組織の関わり方(モデルケース 紹介) 資料No. 6 エコアクション21 資料No. 7 他市の例(板橋区)
記録方法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

(会議録確認)

前回会議録について、一部修正のうえ、確定した。

- 2 議題
 - (1) 組織作り・連携の方向性について
- ○事務局:

資料No.1~2、資料No.4~7を説明。

- ○説明委員:
 - ・資料No. 3-1~3を説明。
 - ・環境学習情報センター開設のねらい
 - 1「ともに環境を改善し」、「快適環境のまちをつくる」発信拠点

- 2 (連携と協働) で市民社会の創造
- ・平成16年度から指定管理者制度に。
- ・指定管理者制度のねらい
- 1 地域団体・事業者の「環境学習情報センター」運営参加で(連携と協働)の具体化
- 2 民間活力導入で行政コストの削減
- 3 市民参加型「環境学習情報センター」運営で、快適環境のまちづくり実現
- 4 コミュニティービジネスの創造

地域のネットワークをつくるためにできた「NPO法人新宿環境活動ネット」が指定管理でセンターを運営。地域と学校の連携、企業の連携をNPO法人新宿環境活動ネットで行ってきた。

様々な団体、事業者の協力を受け、新宿環境活動ネットが「顔の見えるネットワーク」をコーディネートしている。

(質疑応答)

○委員質問1:

指定管理の行政との関わりは。また、指定管理の期間は。

○説明委員:

区民、事業者、団体、行政との連携と協働で進めているので、センター運営プロジェクト会議は担当課である環境対策課も出席している。毎月一回事業報告書の提出の際、行政担当者と連絡調整もしている。区民、団体、NPO、事業者、学校との連携・協働の環として、協働推進・パートナーシップ会議を年2回、センター運営プロジェクト会議を月1回開催し、パートナーシップ会議には部長クラスが出席している。さらに、事業者とは、エコ事業者連絡会を3か月に一回開催している。また、指定管理の期間ははじめは2年だったが、現在は3年である。

○委員質問2:

指定管理者制度だと、行政の一貫性の維持が難しくないか。

○説明委員:

プロポーザルで、夏の体験事業など行政からの指定事業がある。指定事業の内容で運営主体の特色が出てくる。

○委員質問3:

環境学習情報センターと行政とはどのような関係にあるか。

○説明委員:

区長を新宿エコ隊の隊長として、各部署全て環境施策にのっとった活動をしている。 環境学習情報センターは環境清掃部環境対策課が統括している。様々な部署に関わる事業について課の中で調整しているようだが、いろいろな課と連携して事業を実施している。

○会長:

本日の会議では、新宿区の事例を参考に、前回会議資料No.4に示されている西東京市の 課題のうち「各組織間連携の不足」および「事業者の活用不足」をテーマに、課題解決に 向けた意見交換をしたい。

(各組織間連携の不足について)

○委員:

(意見交換)

- ・環境基本計画上の重点プロジェクトに関する組織(環境保全活動等推進員、公園等管理協力員、廃棄物等減量推進員)と、エコプラザを中心として活動している組織(エコプラザ西東京協力員、エコプラザ西東京登録団体)を分けて考えた方が良い。
- ・エコプラザ西東京登録団体、その他環境団体、登録市民講師を一つのものとして考えられないか。また、エコプラザの事務嘱託員は組織とは位置づけが異なるのではないか。
- ・組織はその目的ごとに多くできてしまうものだが、他の組織とのリンクが多い組織を中心にしてネットワークづくりをして、情報や人が一つに集中するようにすると良い。そのような中心となる組織がすでにあればそれを活用できるのではないか。
- ・適切な組織を作っても活動が活発にならないと意味がない。やらせるのではなく、自発的に活動するような組織作りをするべきである。新宿の事例は大変参考になる。
- ・市民の目から見ると、どの課がどの事業に関連しているのかが分かりづらい。何か提案があってもどこに持っていけば良いのか分からないので窓口をはっきりしてほしい。
- ・環境基本計画推進協議会と地球温暖化対策地域推進協議会は一つにしたほうがいい。
- ・重点プロジェクト4環境学習の推進のためには、学校を巻き込んで進めていく必要がある。
- ・次世代の子どもたちが環境問題にどのように取組んでいくかというのが重要なので行政と学校が連携して環境学習、環境教育を進めていく必要がある。
- ・各専門家がいる民間の英知を十分に活用する組織を作る必要がある。
- ・行政組織の縦割りの弊害をなくすため、環境施策をコーディネートする企画部門が必要 ではないか。
- ・環境施策の企画機能面の充実が急務であり、縦割り行政の改善、行政・民間合同の討議の場の設置、環境行政統括部署(みどり環境部)の充実が必要である。環境保全課がもっと各課の環境施策に関与すべきである。
- ・エコプラザでの環境学習・啓発は、交通アクセスの問題があり効果が薄いのではないか。市内を 4 ブロックに分け、実際の環境活動はそれぞれの拠点で推進し、計画や環境学習プログラムづくりなど統括する場としてエコプラザを位置づけていくことを検討してはどうか。

(事業者の活用不足)

○委員:

- ・条例を改正し、民間事業者もエコプラザに団体登録できるようにしてはどうか。
- ・最近は体験型の環境学習が人気があるので、エコプラザで事業者に様々な講座の開催や情報提供をできるようにしてはどうか。
- ・新宿も西東京市と同様約8割が中小事業者だが、不景気でお金をかけられないという声はよく聞く。商工会議所と連携して各種セミナーのお知らせを流すととても反応が良い。

(2) その他

○委員:

丁寧に審議したうえで答申をしたいと思うが、10月に答申しなければならないのか。

○事務局:

来年度 4 月から新しい体制を整えて実施するためには、半年程度の準備期間が必要であることから、10 月答申を予定していたが、委員のご意見を踏まえ、会議回数を増やし、場合によっては答申時期は10月にこだわらない。

○委員:

生物多様性基本法に基づき、西東京市においても、生物多様性保全を環境施策に加えてほしい。

次回の資料として地球温暖化対策地域推進協議会の他市の例を用意してほしい。 エコプラザがもっと人の集まる楽しい場所になるよう館内を充実させたり、外側から 見ても市民の関心を引くようにしたりしていってほしい。

3 閉会

○ 会長:

次回は9月3日(金曜日)午後2時から開催する。会場はエコプラザを予定。通知は後 日郵送する。

以上